

**保護者記載用** 登園の際には、下記の登園届の提出をお願いします。なお、当園の目安は、子どもの身体状態が良好であることが基準となります。

## 登園届

さんびあ保育園 園長様

園児氏名 \_\_\_\_\_

20 年 月 日 医療機関名「 \_\_\_\_\_ 」において、  
病名「 \_\_\_\_\_ 」と診断され、症状が回復し、  
集団生活に支障がない状態と判断しましたので登園します。

保護者 \_\_\_\_\_

㊟又はサイン \_\_\_\_\_

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行は出来るだけ防ぐことで、子ども達が一日快適に生活できるよう保育園員がよくかかる下記の感染症につきまして、登園の目安を参考に、かかりつけ医師の診断に従い登園届の提出をお願いします。

子どもの回復状態が保育園での集団生活に適応できる状態に回復してからの登園であるようご配慮ください。

### ★医師の診断・指導を受け、保護者記入の登園届が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1～2日間	抗菌薬内服後24時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普通の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
感染性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルスなど)	症状のある間と症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普通の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普通の食事がとれること
RSウイルス感染症 ヒトメタニューモウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹(ヘルペス)	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
インフルエンザ	発症24時間前から後3日間が最も多く、通常7日以内に減る	発熱後5日間及び解熱後3日を経過してから
伝染性膿痂疹(とびひ)	乾燥していない発しんがある間	治療開始後、発しんが乾燥しているか、乾いていない部位がおおえる程度のものであること。(かさぶたが乾いていない間は接触による感染力が認められる)
新型コロナウイルス感染症	発症2日前から発症後3日間はウイルスの排出が非常に多く、5日間経過後は大きく減少する	発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過してから